第2回 奥多摩町庁舎建設委員会 会議録

■開催日時 令和4年 | 0月2 | 日(金)午後3時00分~午後5時30分

■開催場所 奥多摩町役場地下 | 階会議室

■出 席 者 (委員 I 5 名)松本委員長、木村副委員長、大澤委員、澤本委員、茂木委員、 村田委員、志茂委員、相田委員、原島委員、濱野委員、清水委員、

榎本委員、神田委員、金田一委員、丸谷委員

(欠席)松井委員

(町)井上副町長、山宮企画財政課長、徳王企画財政課課長補佐、杉田企画財政課主任

(策定支援事業者)株式会社シェルター 田中マネージャー、菅野エグゼクティブ、 金子チーフ

■傍聴者数 5名(うち報道関係者2名)

■第2回奥多摩町庁舎建設委員会

1. 開会

○山宮企画財政課長

改めまして、皆様こんにちは。事務局であります企画財政課の山宮と申します。本日の全体進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、早速でございますが、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、開会でございます。木村副委員長からご挨拶を申し上げます。

〇木村副委員長

皆さん、こんにちは。お忙しい中、庁舎建設委員会にご出席いただきましてありがとうございます。前回の第 I 回委員会では、町より庁舎建設基本構想案についての説明をいただき、委員の皆様より様々なご意見をいただきました。委員会後に町民からのパブリックコメントも届いております。町民に親しまれる利用しやすい庁舎建設への想いは委員皆様と同じかと思います。本日は、委員の皆様の関係部署等からのご意見を出していただき、十分な討議を行っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2. 報告事項等

〇山宮企画財政課長

ありがとうございました。続いて、2の報告事項等でございます。

最初に「第 | 回庁舎建設委員会における各委員からの発言等に対するコメント」をご覧ください。

こちらにつきましては、前回の協議事項において委員皆様から様々なご意見等をいただき、事務局 においてご説明をさせていただきましたが、すべてに対応仕切れていない部分もあろうかと思いま すので、本日、改めてコメントさせていただくものです。

それでは当該資料をご覧ください。主に質疑等に対するものを列記しており、文面は要約しております。また、本日お配りしました会議録に重複している部分もありますのでご了承のほどお願いいたします。それでは内容について説明させていただきます。

Ⅰ番です。庁舎建設委員会の関わりが年内では短すぎるのではないか(他の市町村では 2~3 年掛けているものもある)。子供たちの意見をどのように活かしていくのか。基本計画策定後の本委員会の関わりを確認したい(設計部分等ある程度関わる必要があるのでは)。に対してでございますけれども、スケジュール的な部分に関しましては、平成 23 年の東日本大震災を受けて、平成 25 年度に実施した耐震診断の結果、基準値を満たせない状況であり、震度 6 以上の地震が発生した場合、倒壊または崩壊する危険性があると判定されました。その後の平成 28 年の熊本地震で庁舎が潰れてしまう事態もあり、東京都からは早期の建設を進めてほしい旨の要請がございます。また、老朽化に関しては、建物各所が補修だらけであり、あと 3 年ほどで耐用年数である 60 年を超え、この先の寿命がない建物状況であること、それから日常的に職員が働いている中で不安を抱えている状況にあります。災害時の泊り込みなどでも仮眠スペースも不十分で備蓄食料もない状況であり、これからも若い職員に同様の執務環境を強いるのは働き方改革が言われる中で、役場だから良いという話をされるのは非常に辛い部分があるという説明をさせていただきました。こういった理由や根拠により、このスケジュールとさせていただきました。

子供たちの意見に関しては、奥多摩中学校にご意見箱を設置し、生徒から意見募集を行い、提出 された意見は大人と同様にパブリックコメントとして活用を図ってまいります。

本委員会の関わりは、設置要綱に基づき、基本計画策定までであり、設計部分までは想定しておりません。しかしながら、進捗状況に応じて適宜、議会や住民皆様への周知や情報提供は行っていくとともに、新庁舎整備、設計等を進める上で、専門的分野に関する相談や各種ステークホルダーとしての関わりは、状況に応じて生じるものと考えております。

2番でございます。委員会報告に関して、町民に公表する範囲は、誰のどの発言まで行うのか。また、ホームページに掲載する時期や頻度は。に対してでございますが、第 | 回委員会の状況については、町ホームページに詳細事項、会議資料、会議録を掲載しました。広報おくたま | | 月号では、紙面の制約もあり概要を掲載します。会議録については、発言者がわかるように、また、発言内容につきましても音声データを基に省略せず、忠実に再現することとしております。

なお、会議録については、役場企画財政課、保健福祉センター及び子ども家庭支援センターで閲覧可能であり、こちらは紙ベースとしております。ホームページに掲載する時期や頻度については、 委員会終了後、概ね2週間を目安に、その都度掲載の予定です。

3番でございます。「新庁舎における職場環境検討委員会」での意見をどのように吸い上げるか。に対してでございますが、この委員会は、全課から | 名以上の代表となる職員、若手、中堅を選任した全 | 8名の委員で構成される委員会であり、庁舎建設委員会での協議状況、意見等を受けつつ、基本計画の策定に向けての調査検討及び協議について、会議等を通じて、執務を行う職員側の立場から、新庁舎に求められる機能や職場環境に関する意見を求めてまいります。

4番でございます。丹波山村の庁舎完成後の委員会視察は。でございますが、本委員会のスケジ

ュール状況等から困難であるというふうに考えております。

5番でございます。古里地区の人間としては、古里地区からの候補地も挙げてほしい。に対してでございますが、古里地区には、古里出張所を始め複数の公共施設が配置されていること、当該地区に候補地が見当たらないこと、また、仮に建設する場合どこかをつぶさないとできないと考えており、その場合、氷川地区に出張所機能を持った第二庁舎的建物を建設するようで二重投資になり、町として財政面で厳しいと考えております。また、基本的事項として地方自治法に規定する条項の順守があること、及び別紙、後ほど説明しますが「基本構想(案)に関する補足事項について」に理由が記載してあります。

6番です。町民からアンケートを取らないか。に対してでございますが、これまでに実施してきたアンケートでは、回収率が低い状況にある中、パブリックコメント、メールと紙ベースの実施や委員皆様のバックグラウンドにいらっしゃる方々の声を集めていただき対応を図ってまいりたいと考えます。

7番でございます。候補地①について、駅を降りて役場に行くのに迂回するのは、面倒だと思う。 駐車場も含め全体的に利用しやすいメリットを考えていただきたい。

また、候補地①の場合、小学校への通学でも踏切を使うが、線路の向こう側に位置する建設地はどのように使っていくのか真剣に考えないと。JR協議が必要か。候補地とJRホームの換地も踏まえて。に対してでございますが、候補地の選定をいただいた後の話ではありますが、この場合、JRや関係機関等との協議や調整を通じて対応してまいります。

8番でございます。現在の保健福祉センターの機能がどの程度新庁舎に統合されるのか。に対してでございますが、正式には、これからの事項となりますが、現段階では事務職部分の統合が考えられます。

9番でございます。基本構想(案)に「観光」という字が少ないという感じがするが。基本方針に 奥多摩らしさがない。に対してでございますが、ご指摘の部分を含め、本委員会での協議をお願い いたします。

I O番でございます。防災拠点は、古里地区と氷川地区の2か所くらい分散型にすることは。に対してでございますが、警察、消防からの委員の意見と同様、町といたしましても人的配置や指揮系統の面から官公庁の位置関係は集約されていることが大事だと考えております。

Ⅰ Ⅰ 番でございます。高齢化率が 50%でパブリックコメントは敷居が高い。 Ⅰ 8 自治会に Ⅰ 軒 Ⅰ 軒回って、きめ細かい対応で意見を聞くことは。に対してでございますが、パブリックコメントについては、ホームページだけでなく、紙ベースのご意見箱を設置してまいります。「Ⅰ 軒 Ⅰ 軒回って」については、役場として対応できる人員を増やせる状況になく、物理的に、今できる範囲の中で最大限の努力をしてまいります。

I2番でございます。候補地について、最初は町内を対象にして、それから優先順位をつけるのでは。ゼロからではないが丁寧に検討していく必要があるのでは。に対してでございますが、地方自治法に規定する条項の順守や奥多摩町特有の地形上の理由により、ゼロベースからの建設候補地検討は現実的ではないとの認識をもっており、基本構想(案)の II ページ「6. 建設地の選定方針」にありますように、日原地区、小河内地区に居住する住民も考慮し、町の結節点である奥多摩駅東側の土地を候補地といたしました。併せて、後ほど説明いたします別紙、「基本構想(案)に関する補足事項について」をご参照ください。

13番、建設費がわからない。に対してでございますが、現状においては、建設地を始め実際の建設規模や構造等も不明なため、事業費の算出はできませんが、昨今の他自治体の状況等を勘案し、20~30億円程度の想定をしております。また、財源対策については、平成26年度に議会の承認をいただき制定されました「庁舎建設基金条例」により、始まった庁舎建設基金への積立てを始め、各種の対策を講じてまいります。

I 4番でございます。本委員会の住民委員が 3 人では少ないのでは。に対してでございますが、町といたしましては、他の自治体での状況等や各団体委員とのバランスも鑑みた上での募集人員であり、少ないとは考えておりません。

15番でございます。候補地を探すのは大変だが、例えばレッドゾーンやイエローゾーンをクリアするような対策はとれないか。に対してでございますが、土砂災害特別警戒区域等の指定を解除するための整備費にいくら掛かるのか、また、本当に外せるのか(解除できるのか)、研究もしないといけないのかもしれませんが、費用や時間、実現性を含め、厳しいものと考えております。

16番でございます。自治会長会議の説明に用いる基本構想(案)資料 18 部を出してもらえなかった。もっと資料を出してほしい。に対してでございますが、このことについては、事前にご相談をいただいておりましたが、その時点で第 1 回庁舎建設委員会の開催前であり、協議前であったこと及び当該資料は、あくまでも案であり、確定されたものではないこと並びに特定の団体だけに特別な対応は図れないことなどをお伝えし、ご理解をいただいていたものと認識しております。なお、第 1 回委員会終了後の現在は、町ホームページでは会議録を含む詳細資料の掲載を、そして役場、保健福祉センター、子ども家庭支援センターでは会議録の閲覧が可能となっております。

17番でございます。基本構想の基本理念から作成してくれるような業者は入るのか。業者は設計業務も含んでいるのか。に対してでございますが、基本構想(案)は、町が主体で町の職員が作ったもので、いわゆるたたき台です。業者については、指名型プロポーザル方式により決めてまいりますが、技術的に設計等ができる業者を指名しております。業者決定後は、本委員会への参加を予定しております。また、業務範囲については、予算上は基本設計までを予定し、予算化されておりますが、諸般の事情や丁寧な説明が足りなかったところもありましたので、現状といたしましては今年度は、基本設計まで進むことはできないと考えております。従いまして、今回の業務範囲は、基本計画の策定までということになります。

以上で委員皆様からの発言等に対するコメントを終わります。

続きまして、「基本構想(案)に関する補足事項」をご覧ください。こちらにつきましては、前回、 大澤委員からの提案により、ご用意させていただきました。この補足事項は、令和 4 年 8 月 1 日に 議会に対して実施しました「奥多摩町庁舎建設に係る説明会」において提示した資料で、全議員に 説明を行ったものとなります。このため、議員向けの文面となっておりますが、予めご了承くださ い。

I 頁をご覧ください。「基本構想(案)に関する補足事項」でございます。「記」以下を読まさせていただきます。

(1)建設地の選定方針についての補足事項

① 建設候補地選定の前提といたしましては、基本構想(案)の8ページにもありますように、 地方自治法の規定「住民の利用にもっとも便利であるよう、交通の事情、他の官公署との関係等 について適当な配慮義務あり」に基づき、選定を行っております。

- ②議員各位からは、古里地区での建設候補地の検討についてのご意見もいただいておりますが、小丹波地内には、古里出張所、子ども家庭支援センター、文化会館(図書館)、古里診療所、給食センター、シニア筋カトレーニングルーム(にっ古里)そして古里小学校、夏場は町民プールとして利用されますが、など複数の公共施設があり、周辺自治会を含む住民に対して、現時点におきましても、一定の公共サービスを提供しているものと考えております。
- ③ 仮に結節点ではない古里地区に庁舎を建設する場合、氷川地区および小河内、日原地区住民へのサービス低下や反発につながらないか。また、この場合サービス低下を招かないためには、氷川地区における出張所的な公共施設を整備する必要がありますが、これは二重投資となり、財政負担が増すとともに、他の官公署との関係等について適当な配慮が払えなくなります。地方自治法の規定に反するという考えでございます。 2ページをご覧ください。
- ④また、仮に古里地区に庁舎移転をする場合、町職員(福祉保健課等含む)約 I O O 名が移転することになりますが、氷川地区の飲食店や商店あるいは旅館等、こちらは行事、懇親会で使用しておりますが、こちらに経済的な打撃を与えることは十分に想定でき、商店街等からの反発もあり得ると考えております。
- ⑤でございます。古里地区を検討する上では、面積要件等から町が今後取得を予定している丹三郎の土地が考えられますが、この用地につきましては、3月の議会全員協議会等で若者定住推進課から説明がありましたように、定住推進のための活用を予定しており、地元自治会や地権者との交渉も定住推進用ということで協力をいただき一定の理解を得ております。このため、目的を変更することは、地元自治会、地権者及び協議を重ねてきた東京都に対しても好ましいことではありません。また、アクセスにつきましては駅から遠く、古里地域以外の住民が利用する場合に不便であり、難しいと考えます。
- ⑥でございます。なお、町が示す候補地は、前町長の時代から検討を進めているもので、当時においても、氷川地区から庁舎を移転することは困難との見解があったとともに、奥多摩町の地形では、ゼロベースから住民等を含めた建設委員会での候補地検討は、現実的ではないとの見解を持っていられました。このため、基本的な考えを一定の時期に町から示すのが良いのではないかとの見解を持っておられ、実際に町議会定例会においても同様の発言をされてきました。
- ⑦ こういった経緯に沿って、事務方も数年にわたって調査検討を進めてきたのであり、その上で奥多摩駅東側候補地の地権者(奥多摩工業および隣接地権者)にも交渉を行っており、用地買収等について一定の内諾を得たところであります。
- 3ページにつきましては、住民の意見聴取についての補足事項でございますが、こちらにつきましてはこれまでにも述べてきたことと重複する部分がありますので、割愛をさせていただきます。報告事項については、以上でございます。内容等につきましては、また後ほど協議事項の中でご審議いただければと思いますので、報告事項ということですのでこちらは終わらせていただきます。

3. 協議事項

(1)奥多摩町役場庁舎建設基本構想(案)について

〇山宮企画財政課長

次に、3の協議事項に移ります。ここからは委員会設置要綱第6条の規定により、松本委員長が 議長となりまして議事の進行を行います。

それでは、松本委員長、議事の進行につきまして、よろしくお願いいたします。

〇松本委員長

はい、改めまして、皆さんこんにちは。お忙しい中お集りいただきましてありがとうございます。 それでは第2回目の委員会、協議を始めさせていただきますけれど、まず初めに前回のことを振り かえってみますと、先ほど副委員長からもありましたが、前回初めてということもあってですね、 まずは皆さんが庁舎建設に関してどのような思いを持っているかとか、どのような懸念を持ってい るのかということをそれぞれお話いただきました。それぞれの立場からこういう思いがあるとか、 または、こういうところに懸念を持っているというものをある意味テーブルの上に全部のせて、一 旦それを共有したのかなというふうに思っています。ただ、まさにですね、庁舎建設というものに 対する皆さんの思いの根本のところはそんなに変わらないんじゃないかなということは、皆様の発 言からも感じられたかなというふうに考えております。今日はそういう意味では、いよいよ中身の 方に入っていく議論かなと思っています。当然ながらこの委員会というのは、町長からの諮問を受 けて我々答申しなければいけないというふうな、ある意味ミッションを抱えています。ですのでこ の委員会の中でやるべきことをきちっとやるということが必要であるかなと思っておりまして、私 も様々この委員会とか終わったあともメディアに取り上げられたりとか、あとは住民の方々がワー クショップをしたりとか、この庁舎建設というのが奥多摩の未来をどうしていこうかという大きな うねりになっているなあ、それは素晴らしいことだなと思っています。だからこそ我々がこの委員 会の中でやることというのは、きちっと決めることを決めるということなのかなと思いますので、 今日も建設的な意見をお願いしたいと思いますし、スムーズな進行にご協力いただければと思いま すのでよろしくお願いいたします。

さて、まずパブリックコメントがあがってきていますので、これについて事務局の方から結果報告をお願いいたします

○徳王課長補佐

はい、委員長。事務局の徳王でございます。パブリックコメントの結果につきましてご報告をさせていただきます。資料のパブリックコメント一覧をご覧いただきたいと思います。10月の3日から14日までの間、基本構想(案)に対するパブリックコメントを実施いたしまして、41件75項目のご意見をいただいております。内、メールでの提出が38件、紙ベースでの提出が子ども家庭支援センター2件、郵送の提出が1件の計3件という状況になっております。また、奥多摩中学校につきましては、全校生徒に意見募集のお願いを配付させていただいたところですが、残念ながら0件という結果となっております。意見の内容につきましては、時間の関係上個々の説明は省略させていただきますので、恐れ入りますがご確認をお願いしたいと思います。なお、記載の意見内容は類似意見の集約や文言整理をしておりますので、ご了承をお願いいたします。また、今回頂いたご意見には今後町の考え方を付してホームページ上で公表いたしますのでご承知おきをお願いいたします。以上でご報告を終わります。

〇松本委員長

はい、ありがとうございました。かなりの数が集まったなと感じております。さて、この後実際の基本構想について議論を進めていきますけれども、まず事務局の方からこれまでの前回の皆様の意見等に対して改めて回答というか、コメントを出していただきましたし、補足資料として議員の皆様に報告した内容も今説明がありました。パブリックコメントもまとめてありましたが、まずはこの時点で何か皆様の方からご意見や質問があれば、議論の前にちょっと聞きたいなと思いますのでいかがでしょうか。

〇相田委員

すみません、お願いします。議事録の文言の修正をお願いします。具体的に申し上げますと、 I 4 ページの上から3行目「建物内の案内板ですとか床表示」というのがあるんですが、すみません、私の活舌が悪かったのか、「床」ではなくて、組織の何々部とか課がございますよね、「部課の表示」ということで修正をお願いします。よろしくお願いします。

○徳王課長補佐

すみません、訂正します。

〇松本委員長

こちらの会議録の修正については、気づいた点があれば皆様この後言っていただければいいです かね。はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。はい、どうぞ。

〇澤本委員

議員の方で委員会を開きまして、ご回答の中にもあるんですけど、総体的に発表させていただい てもよろしいでしょうか。議事録を前回の、出てますのでそれを見てですね、集まって色んな各意 見を出していただいたんですけど、どんな意見が出たというのかを発表させていただきますけれど も、JR さんとコラボレーションをどの程度できるか、奥多摩駅と合ったものにしてほしい、複合施 設はどうか、宿泊施設なんかあったらいいのではないかとか、町が考えている奥多摩駅の反対側の 候補地だと入り口は何処に、どのようになるのか、今でも福祉会館に車で行きにくい。行きにくく なる。 役場に行かなくなる。 大氷川の方の生活道路を使うことになり、 氷川の五差路が渋滞する。 例 えばトンネルを作って奥多摩駅の反対側に道を通したらどうか。なんで令和8年度に完成予定なの か。もっと時間をかけるべきだ。大切なのは理念であり、奥多摩らしさが必要。JRの地下を通って いける道路がほしい。エスカレーターとか何かそういうものを作ったらどうかという意見もありま した。何年とか時間をかけてやればいいものでもない。コンサルティング業者さんは、最初から最 後まで責任をもってやっていただきたい。町側にたってやっていただきたい。福祉会館は当初コン クリート製であったが木材を入れることになった。途中で内容を変えて木を多くした。大舘町長の 時で愛媛県の久万高原町を参考にしたという話です。スケジュールにこだわらず委員会が遅れても いいのではないか。委員会の委員のI6人全員がこれで良いとすべきだ。自分の家を建てる時も様々 なことを考えます。予算、近所と多くの問題が出てくる。また、奥多摩らしさが必要。最終的には氷 川地区がベストである。また、なぜ古里地区ではないのかという意見、デリケートな問題で慎重に

やるべきだ。後で必ず尾を引いてくるだろう。地政学的にもバランス的にも氷川地区が理想である。 小学校の統合問題も3年から5年には必ず出てくる。 小学校が空いたらどうするのか、空いた小学校を使えば無駄な借金をせずにすむ。 3か月の委員会で50年のものを作るのではなく、知恵を出して時間をかけるべきだ。インターネットの普及で役場に行かなくてもいい時代もくるかもしれない。未来に残すものであり、今までの建物とは違う。どうして急ぐのか。更地であってもボーリング調査してみないとわからない。実際丹波山村でも大きな岩が出て追加工事をしている。町民の意見として、税金を使う訳だからいいものを作ってほしい。借り入れにいくらかわからないが、何億円もの借金はすべきではない。町民の負担が出てくるだろう。資金の目途がついていないとできない。委員会からの町への答申を延期してほしい。最終的には議員としては、諮問を11月から12月になっていることに対して期間が短い。検討する時間が少ないと全議員が考えており、費用、規模、候補地様々なことが明確になっていない中で、この短期間で場所を決定などの難しい状況にあるので、諮問期間の延長を願いたいという意見も出ました。以上です。

〇松本委員長

はい、ありがとうございました。はい、どうぞ。

○濱野委員

濱野です、2点ほど。一つは、質問に対する答え。この場にいると答えはわかるんですよ。私も一 応自治会の責任者として住民なんかと色々話をしたり、そこで気を付けることは、できるだけまず 一番初めに住民に情報を流す。それで確かに考えられない人もいるし、どこまでも考えている人も いるし、それは人によって色々だけど、情報の出し方の時期のこととか、そういうことをやっぱり できるだけ配慮することが必要なんだと思っているんです。今回のことも例えば、時間が限られて いるというのも、今、議会の報告があってまったく理解できないんですけど、少なくともできる範 囲で住民に庁舎の建設計画をそれなりに話をしながら、意見を聴けば色んな意見もあったとしても、 私の見たところでも落ち着く所には落ち着くんだと思っているんです。なぜ落ち着かないかと言う と、やっぱり話を聞いてない。誰が決めたのか。もしかしたら単純な笑い話かもしれないけどね。そ ういうことって田舎へ行けば行くほど残ってしまうんですよ。だから、私は是非ですね、出来る範 囲で、出来ないことをやれっていうことではなくて、今回の選定のことなんかも、やはりもっとも っと期間を持ちながら、住民の人に聴く機会というものをやったうえで論議すれば奥多摩町民の気 質から言ったって収まるところに収まる。どこか役場の姿勢がそういう住民の気持ちというのを、 失礼だけど十分理解した運営をしていない。私はそういうふうに思うんです。本当にボタンの掛け 違いみたいな馬鹿な話がでないように。やっぱり、町の主役は職員ではないんですよ。町民なんで すよ。そこから物事はできる限り出発をしていただきたい。これが一つ。

それからもう一つなんですが、色々前会議時要望したことについては、中身のことは色々あるけどやっていただいたことはとてもいいことなんですが、パブリックコメントの一覧なんですね。これはどなたが要約してしまったのかなと。私はこれですと一人一人の個人の思いであるとかが伝わってないと私は思っているんです。結果として分類するのは構わないですが、でもやっぱりパブリックコメントが出た時点については、出来るだけ皆さんに知ってもらう、そういう機会を与えないと。これ職員の人がやったか知らないけど、これ問題が起こる可能性がある。私はせっかく70何

件、私は正直いって1件か2件だとはじめは思ってました。多分西多摩どこの市町村でもこんないっぱいのパブリックコメントが出たことないと思うんですよね。それだけやっぱり町も変わってきたし、色んな住んでいる人も庁舎のことに関心があるとすれば、貴重な意見については、初めから要約してしまうのはいかがなもんかなと。以上でございます。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。ちょっと整理しますけれども、まず、パブリックコメントの取り扱いですね。この後どんなふうにこれが公表されていくとか、その公表の仕方とか、そのへんもう一回説明をしていただけますか。

〇山宮企画財政課長

先ほど事務局の徳王課長補佐から申し上げた現時点の考え方は、繰り返しになりますけれども、町の考え方を付してホームページ上で公表していきたいというふうに考えております。ただし、委員の皆様には、その生の形のいわゆるパブリックコメント、非常に量は多くございますけれども、これには当然今回、住所や氏名を載せて記名式で提出してくださいということになっていますので、それを委員限定という形での配付はさせていただくことは可能かなと思っています。ただ、実際原本を見ていただくとわかるのですが、ちょっと色んな経緯の中では、若干見てきますと同じ方が、例えば何回も送ってはいけないということではないんですけれども、同じ方が何回も送られている場合とかですね、あと、紙で出された方の名前が電子データの方でも別の意見で送られてきたりして、ちょっと整合性の部分が中々取り切れてない部分もありまして、今回こういう要約版という形で出させていただいていますけれども、そのへんについては、どうしても委員皆さんの考え方としてこういう方法がいいということがあればそういう形で若干修正をするというやり方はできるのかなというふうには考えておりますが、基本としては一般の町民の方に対しては要約版という形で出すのが分かりやすいのかなという考えの基で、今日お手元に配付した資料という形になっています。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。基本的にはパブコメに対する回答というか、みたいなものを載せるというわけですよね。

〇山宮企画財政課長

はい、そうです。

〇松本委員長

そしてですね前回もそうだったんですけれども、町の進め方とか先ほど濱野委員からあったような、住民に対する丁寧な姿勢とか、そういったご指摘というのは前回もあったと思うんですね。それに対しては、おそらく私もちょっと言わせていただきましたけど、ちょっと足らなかった部分もあっただろうなということは申し上げて、だからこそ少しその辺の丁寧な説明とこういうやり取りは必要だよね、という話をさせていただきました。それはご理解いただけたんじゃないかなというふうに思っているんですけれども、ここでの議論というのは、そういう意味では、町対委員という

関係でずっと進んでしまうと中々それ以上、結局町の対応とか町が考えていることに対して、何か我々がこうじゃないの、ああじゃないのというやり取りになってしまうと思うんですね。大事なのは、I6人の委員さん同士が少し議論して、ある意味我々代表ですから、その中で意見をある程度出し合うというふうにしていかないと、ずうっとこう一方通行というか、そういった議論になってしまうなと考えますので、逆にですね先ほど議員の皆さんからのご意見とか含めて、特に今回ずうっと議論されているのは、その期間の問題に対して早すぎるんじゃないかとか、そういうご意見、または、もう一方で時間がないんだという認識。そこについてはどうですかね皆さん。委員の皆さんのご意見を聞きたいんですね。一応ここに書いてある構想だったり、これまでのスケジュールが決まっている訳ですよね、それを含めて我々議論していますけれども、ある意味その前提みたいなのが皆さん納得しなかったらその先進まないんですよ。それで・・あ、はい、どうぞ。

〇志茂委員

先ほどの Q&A の | 7番のところなんですけど、これ3か月遅れたということでいいんですか。 当初は庁舎建設基本計画に関することは | 2月中旬までに、だけどこの Q&A だと「今年度は」と なっています。今年度ということは3月3 | 日ってことですよね。

〇山宮企画財政課長

はい、志茂委員からの質問ですけれどもコメントの8ページの Q | 7の対する回答の所ということでよろしいですかね。

〇志茂委員

今年度は基本設計は進むことはできないと考えています。従いまして今回の業務範囲は基本計画 の策定までとなっている、今年度は | 2月までじゃなくて 3月 3 | 日。

〇山宮企画財政課長

ここについてもうちょっと詳細にご説明をさせていただきます。町の会計年度というのは、4月 I 日から翌年の3月3 I 日ということで年度になっています。そこの I 年間の色々な業務などを含めてそこに予算が必要になってきますので、その I 年間の予算の審議をしていただくのが、前年度というか3月の議会でご審議いただくわけですね。そこの3月の議会で予算の提案をさせていただきまして、その中ではこの令和4年度においてここに当初予定をしている中では基本設計まで進みたいということで予算の説明をして、そこでは承認をいただいております。また、その3月の予算審議、本会議、あるいは予算特別委員会という場所があるんですけれども、会期中の直前の3月2日に全員協議会というものを開いております。これは町の方から議会の方にお願いして、予算の審議、通常は予算特別委員会という本会議のスケジュールの中で説明をさせていただくんですが、例えば今回のような庁舎建設ですと、これはもう大事業ですので、そこの審議時間だけではおそらく不足するだろうということで、町といたしましては、本会議の期間の前にあらかじめご理解を深めていただくために3月2日に全員協議会を開きました。これには理事者と私ども企画財政課、それから全議員さんが出席していただきました。その時に全員協議会用の資料を作成させていただきまして、用地の買収であるとか、基本計画、今の構想もそうですけど、基本構想は我々自前で作ってお

りますのでそこの予算はないんですけど、基本計画のコンサルの部分であるとか、当然基本設計ま でだと頼まなければいけないので、予算が掛かるのでという話もさせていただきました。ただその 時にやはり今回と同様な感じで、町としての意向は今ご説明してきたように、奥多摩駅の東側が条 件的には一番ではないかということでお話、説明を、資料をもってさせていただきました。ただそ の時には、議員さんの方から様々な意見が出まして、そこでちょっと、このまま進むのはよろしく ないのではないかという状況になりまして、その後、議員全員に対しては、5月27日と8月1日 には意見交換会だとか、説明会を、説明会というのは補足事項の部分ですけれどもさせていただい ております。結局そこは私どもの説明不足というのも一つにはあるとは思います。ただ、先ほどの 全員協議会自体は、正式に委員会というか、議会の規則等の中で正式に認められている正式な部分 でありますので、そこで私どもが説明したことは、基本的に当日も会議録もございますけれども、 それは公にしてもいいという類いのものでありますけれども、ちょっとその部分、町からはお出し したのですが、議会の受け取り方もある中ではそこから先はちょっと皆様には浸透が図られなかっ たという部分がありまして、一つの状況としては、町としては今年の3月には一旦考え方というの はお示しをさせていただいております。議会の部分には。確かにその直後に一定の期間で住民に浸 透させていく必要があったのかもしれませんけれども、当日の状況、今回もそうですけれども、そ の後6か月に渡って議会への説明に時間を使わせていただいたこともあって、年度内の予算をある 程度進ませるためには、最低限、今年基本計画までは行かないと、という中では、基本設計をやる時 間が無くなってしまったということです。だから当初の予定で行けば建設委員会も9月ではなくて、 例えば4月から始まった中では、募集だとか色々な準備ありますけれども、例えば夏前とか、6月 とか7月、そうすれば例えば半年間ぐらいは十分にお話し合いできる時間もあったのかなと思うん ですけど、それは松本委員長も再三申し上げておりますけれども、過ぎたことでございますので、 今、与えられた時間の中でベストを尽くすという考えには変わりありませんので、ちょっと事情と しては先ほど説明の中でも諸般の事情というのは、実はそういうところの理由もありますのでご理 解をいただければと。

〇志茂委員

「今年度は」というところは変わってないということ、I2月までというのは。今の事情からいくと。

○徳王課長補佐 基本計画。

〇志茂委員

はい、基本計画。

〇山宮企画財政課長

そうですね、ここも分かりにくいんですけれども、今回、初回に基本構想(案)というたたき台を 出させていただきました。基本計画も最終的には何らかそういう冊子というか、計画書のスタイル にはなるんですけれども、建設委員会で委員の皆さんからお話を出していただいて | 2月までに冊 子ができるという意味ではないんです。あくまでもアイディアを出していただいて、それを提言書というか答申書なんですけど。その中に提言を入れさせていただいて、それをベースに今ここにきている業者さんがまとめて、尚且つ、先程もありましたけれども、職員の方の職場環境の検討委員会もあるので、ここの意見の部分と執務を行う職員側の意見のすり合わせを行いながら最終的に一つの計画書を作るということが3月。なので、I2月ということでご理解いただければと思います。

〇志茂委員

3か月延びたのかと思ったので、そうすればもっと議論が出来るものかなと思ったので。

〇松本委員長

どうでしょう、皆様の方でこの期間の話しについては、何かご意見があればいただければと思いますが。

〇相田委員

委員長、時間が随分経ってますので、本来の私達に諮問されている内容である基本方針ですとか、 基本機能、用地の選定、もちろん手続き的なところの議論も必要かと思いますけれども、ちょっと そちらの方も時間をとっていただけますでしょうか。具体的な中身の部分。

〇松本委員長

皆さんがそれで良ければ、そうしたいんですけれども。それでよろしいですか。

○清水委員

はい。それはそう進めていただきたいんですけど。

〇松本委員長

わかりました、ありがとうございます。そうしましたらですね、基本構想の中身の方に入っていきたいと思います。当然ながらこの中には、場所の話しと基本方針、このへんという所が一番ポイントになってくるわけですけど、まず場所についてですけれども、これについて多分、ある程度この場所はここだよね、というような前提があった方が実際どういう機能をもたせることができるかとか、恐らくその辺も変わってくるのではないかなと思いますが、まずその場所についてはですね皆様ここまで、この基本構想の中に入っている候補地についてはいかがでしょうか。

〇相田委員

はい、すみません。タンポポの会の方ではその後も、利用者の方にヒアリングをしておりまして、 計画地についても色んな意見を出されております。具体的に地名をあげて、どこがいいとか、とい うことではないんですけども、やはり公共交通機関にアクセスの便がいいとかいう意見が出されて います。障害をお持ちの方の場合ですとやはり、徒歩での移動距離が長いということになりますと、 困難が増しますし、またあの奥多摩町は自家用車の所有率が高いと思うんですけども、障害をお持 ちの方も中々自家用車をご自身で運転できる方も少ないと思いますので、公共交通機関との連携と いうものがそういった意味ではとても大切になってくるかと思いますので、候補地の選定については、その辺を加味していただく必要があるのかなと思います。関連するんですけど、現在の候補地として奥多摩駅の東側があるんですけども、仮にこの場所に新庁舎を作るという場合には、単に駅の隣に庁舎を造るという、たまたま隣だということではなくて、駅と庁舎とが結びつきをもった構想として考えていった方が、町民にとっても観光、仕事、あるいは移住のための情報収集で町に来る方にとっても、行政、産業、観光、文化とも結びついた拠点として考えていったほうが町の活性化に繋がるのではと思いますので、その辺交通の便がいいということと合わせて期待をしたいと思っております。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。そのような形で皆さんご意見いただければと思います。いかがで しょうか。

〇丸谷委員

はい、今日お配りさせていただいたこの A3の紙を一枚めくっていただけると、今候補地とされている場所を前回私が換地という視点で可能性が生まれるというお話をさせていただきました。今現在この候補地、本当わずか4m ちょっとくらいの入口でしかアクセスできない状態。目の前には踏切があって、毎朝小学校の送り迎えが行きかっていて、住民もそうですし、毎日そこが不便と感じている部分なんですね。そこが役場の入口と言えるのか。敷地としては魅力的な場所かもしれませんが、役場が建つ敷地としては今の状態では成り立っていないんですね。これは陸の孤島になりかねないような場所だということを認識していただきたいなと思います。それからなぜ換地という観点でお話ししたかというと、今、現在このJRのホームですね、これは大変曲がりくねっていて、一歩踏み入れると大きな溝が待ち構えているんですね。皆さんここを観光で来た方は、この一歩目から奥多摩はバリアフリーじゃないんだということで思ってしまう。庁舎がユニバーサルデザインを求めるというのが基本構想(案)に書かれているんですけども、それは役場の建物だけじゃなくて、この奥多摩の第一歩目からやっぱり町づくりとして考えていかなければいけないんじゃないかなと思っています。

もう一つ、次に3ページ、開いていただけると換地というのがあって、今のホームの場所を庁舎の候補地と入れ換えて、そうすることで庁舎がちゃんと正面、前面が道路の方側に顔が向くので、そうすると今の駅舎も含めて入る入口というのが色んな所に生まれてくる可能性があるということをお伝えしたいと思います。中々イメージがわかないと思いましたので、4ページにちょっとスケッチでこんなふうになるということを描かせていただきました。JRのホームをまっすぐに造るということも可能なんですね。今、入口となっている踏切の方と、それから現在スロープが庁舎の前にあるんですけども、今の状態ですと線路が延びていまして、スロープとしては使えていない状態なんですね。ただ換地することによってこのスロープが多くの駐車場スペースを生み出すことができる。こういう換地というので、ある意味この土地が役場として、敷地が成り立ってくるということを皆さんにイメージを持ってですね、今の状態だと敷地の候補にはならないんじゃないかなと、ちょっと疑問が僕は最初の候補地の選定のところからちょっと思っていましたので、なるべく早めにですね、換地の方向性みたいなものを JR との協議を進めていただかないと、話が進まないのかなと

思ってます。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。

〇大澤委員

今の丸谷さんのご意見、議会でも駅と庁舎の位置を変えて庁舎を前面に出すと線路も真っすぐになるしとても良いのではないかということも出ました。今の候補地ですと、入口が坂道だし、狭いので、住民の方からも多数の意見が出ております。奥側から入れるようになれば、迂回道にもなるので、そのようにできないかとか、駐車場がないので駐車場の場所も確保してもらわないと、なかなか庁舎へ行きづらくなるというご意見も出ておりますので、そういうところがクリアにならないとなかなか今の場所で、諸手を挙げて賛成というのはできないという意見が議会の中でもあります。

〇松本委員長

ありがとうございます。はいどうぞ。

○濱野委員

私も2回目で申し訳ないのですが、今、出た丸谷さんや大澤さんの意見と同じで、色々前段のこ とは自治会連合会で議論もあったのですが、資料をお配りしているのであとで説明しますけど、そ の中でもやっぱり20年後の奥多摩というものを考えた場合に、JRとの連携というのが必要不可 欠、それが命綱だと私は思ってますし、住民の皆さんもそう思っていると思います。それともう一 つは、やっぱり庁舎に夢を持ってもらえるような、奥多摩の人が東京へ行っても、うちの奥多摩の 庁舎はすごいんだぞと、今度来てみろというようなことが言えるような、そんな庁舎にしていただ きたいというのが意外と多いんです。今のことだと、ただ線路の向こうに庁舎が建っているという ことで、先ほど言った細かいことで言えば、バリアフリーもそうだし、色々な面がある。私もちょっ と書いたんですが、JRと連携することによって色々な夢が広がってくる。そういうことでいうと、 今の場所ではなくて、場所を変えて今のホームのところに庁舎を造って庁舎とJRの駅舎を供用す るような、そんな形になれば本当に色々な案が出てきます。そういう面では、今の土地ではなくて、 換地でもしていただいて、JRさんとの協議は絶対に必要ですけれども、それをしていただくので あればたぶんほとんどの町民の人が納得をしてくれる庁舎になるのかなと思ってます。地域のバリ アフリーも後で説明するつもりなんですが、駅に行くのに坂道があるだとか、色々なことがあった ら難しいので、私が一番思っていたのが、庁舎の中をバリアフリーにする、それは悪いことではな いんです。でも、地域を見たら坂道だらけで、階段だらけなわけで、どちらが先ではないですが、同 じような考え方で、庁舎はバリアフリーでもそこに入るところが細い坂道であったり。そういうこ とであったら、やっぱりいい庁舎にはなりませんから。それと、もう一つだけ言わせてください。こ れから奥多摩は関係人口をどれだけ増やせるかが、人口が減っても奥多摩に興味がある。あるいは 奥多摩で色々な仕事をしてみたい、そういう関係人口を増やすことが必要だと思います。そういう 面では、駅をあるいは庁舎を起点にして両方が合体した中で観光客もそうですし、奥多摩が好きで 来る人、色々な選択肢、一緒に仕事をする、関係人口を増やす可能性があるので、是非私も今のとこ

ろではなくて、基本的にはこの地域でもJRさんとよく協議をさせていただいて、そういう形で何とかしていくと非常にいいものができるのかなと。是非ですね、若い子どもたちが奥多摩の庁舎はすごいだろうと一番目によそに行って言えるような、そういう夢を持たせてあげるのがいいかなと。以上でございます。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。ずっと名前が出てしまっていますJRさん。連携のことも含めて。

○榎本委員

八王子支社の榎本でございます。私から見ますと非常に面白いアイデアと言いますか、アグレッ シブな構想をお持ちいただいた点はすごく感謝申し上げます。弊社としましても、何が何でもうち の敷地を使うなということでは決してございませんので、色々な可能性は皆さんとご意見させてい ただければと思います。ただ、いかんせん鉄道工事の特殊性と言いますと電車を使いながらの工事 というのは、非常に時間とお金が掛かってしまうので、もし、その構想をするとなると私の肌感覚 ですけれども、青梅駅のホームを一つ改修するのにも考え始めてからI0年以上は経っています。 まだ来年頃の開業に向けてやっているとなると、本当に二桁の年数が必要になる可能性も出てきて ございます。特に機能をいじるとなりますと国交省の認可のところから入っていかないといけなく なりますので、松竹梅になってきたときには、あまりにも大きいと非常に時間とお金が、それこそ、 数年数十年掛かってしまうということになってしまいます。そこは工事の専門家も交えながらお話 ができたらいいと思います。あとはやはり、いかに今ある弊社の固定資産をうまく使いながら皆さ んのご要望、お応えできるかというところは、やはり、小規模なせめて歩道のような、貫通した地下 道とかですね、今の駅舎から一つだけ跨線橋を向こう側へ渡すというようなことでしたら、かなり 小さな規模でできたりはしますので、そこらへんはまた弊社の輸送体系をご理解いただきながら地 道にやっていかなければいけないですし。それでもやっぱり、数年は掛かるような形になってしま いますので、そこは本当に時間軸であったり、資金等で、残念ながら弊社も民間事業ですので、皆さ まの代わりに投資というのがなかなか出来ない会社ですので、そこは国ですとか東京都とかを巻き 込んでやるやらないとかそのへんはしっかりと鉄道側と意思疎通をしたうえで計画を進めていきた いと思います。もし、本当にこのようなものでしたら、弊社もそれなりに施工のプロの集団がおり ますので、一緒になって勉強することはやぶさかではございません。本当にピンからキリまでの計 画がございますので、是非親密に打合せをさせていただきたいと思います。

〇松本委員長

ありがとうございます。心強いお言葉をいただけたと思うんですけど、まあレベル感は色々だと思いますが、そのようにJRさんが言っていただけるというのは非常に心強いなと思います。他にはいかがでしょうか。今、氷川の候補地の中で、ある意味場所の問題はあるよと言う話と、JRさんとの連携というご意見もありましたけれども、あとはアクセスの問題ですかね。そういう部分の課題があるのではとのご意見がありました。他にはいかがでしょうか。

〇澤本委員

議会側の議員としても中には、氷川のあそこが一番いいという人もいれば、いやもう一度古里に候補地を探してくれないかという人もいます。例えば、古里のきこりんには3、4人の職員の方がいて、逆のことをすれば、ものすごいこう、氷川の、また、小河内や日原の人だって同じその事務内容、サービスが受けられる分であれば逆に向こうに造ったって、古里地区に造ったって別に構わないよと言う人もいるわけで、そういう意味で、たしかに氷川の奥多摩駅、それに見合う庁舎で素晴らしいものができればいいんですが、時間が掛かったり、色々な先ほど議会側の氷川の入口の問題だとか、そうすると時間が掛かったり、また付帯なお金も非常に掛かると、ということになると、時間がますます掛かるし、すべてクリアしないとですね住民も納得しない部分があると思うんです。だからこの前もいろんな話が出たときに、もう少し時間を掛けた方がいいんじゃないか、住民が納得するようなことを、候補地も含めて、特に候補地ですよね。それを納得しないことには、進められないんじゃないかという意見が結構出ていて、さっきの話の答申を少し伸ばした方がいいんじゃないかというふうに出たんですけど。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。ただ、私はまあ何でしょうね、機能とか何とかというところについては、色々議論をして、時間を取るとそれなりにいろんなものが出てくるというのがあるんですけども、候補地についてはあまり時間を掛けたからと言ってそれほど変わらないような気がするので、そこにすごく時間を掛けてしまうのはどうなのかなというところはあるんですよね。だから、当然ながら、土地の使い方とかそういう専門的なところで色々な問題があるのかもしれませんけども、住民が使いやすいだとか、または我々のように外からくる人間にとって、玄関口であるようなそういった場所であってほしいなと思います。どうでしょう、他の皆さんも。

〇志茂委員

私、町の教育委員会がやっている今後の小学校のあり方検討会というのが9月にありまして、そこで、子供の今の少子化の問題で統合するのかしないのかという意見もあったり、この間の西多摩新聞にも議会の方で統合ありきのような文面が載っていて、町長がそれに対して何か予算の話が少し文章になっていましたけど、そうした時にこのパブリックコメント2枚目の真ん中あたりに小学校を統合した上で使われなくなる校舎を新庁舎として生まれ変わらせることはというのがあるんですが、町として教育委員会がやっていることと、この庁舎はうまい具合に連携して土地の候補を決めることはないんですか。教育委員会がやっていることはあっちでやっていることだからということなのか。こういった町民の意見も出てる中で、そうすればここに書いてあるように予算の問題であったり、今、古里にどうだこうだとか、小学校はという話をしている中で町の連携的なものは含まれているのかなというところが気になりました。

〇松本委員長

では、これはちょっとコメントいただけますか。

〇山宮企画財政課長

今、志茂委員から小学校のあり方検討会と庁舎のリンクの話はどうかというお話ですが、こちら

につきましても、実は、ここは非公開性だったんですけれども議員との意見交換の中で、そこでは 教育長が出席しておりまして、同様の質問が出されています。その時の教育長の発言としましては、 やはりJRとの話ではないですが、時間軸が違うというお話をさせていただいております。町の方 の今回の庁舎の建設に関しましては、確かに住民の方も親しみやすいというところもございますけ れども、そもそもの発端というのはやはり耐震性の問題、東日本大震災あるいは熊本地震というと ころが起点になっております。なおかつ、それプラス建物の耐用年数、寿命という部分のところが もう目前に迫っているというなかでは、そこの小学校の部分とは切り離してやっていきましょうと いうお話は議会に対してもさせていただいております。また、小学校を使って庁舎に転用している というところも地域によってあるそうなんですけれども、ただ、一般的に考えまして、学校にはエ レベーターはないですし、また、今ほとんどが庁舎の場合ですとオープンスペースみたいな形がス タンダードになっているかと思いますけれども、全て壁で仕切られていたりとか、いわゆるユニバ ーサルデザインといった面もちょっと厳しいということ。それから、仮にその場合、校庭は駐車場 で使えるのかもしれませんが、逆に地域の広場というかそういうものもまた無くなってしまうとい うこともありますので、教育委員会の方で教育長が発言した中では、時間軸があまりにも違いすぎ るので、庁舎の建設とは切り離していただきたいというのは、教育委員会の方でも発言がありまし た。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

〇丸谷委員

小学校の問題もそうなんですけど、そもそもの問題として、今の敷地に行く動線として踏切しかないんですけれども、これ、防災の拠点なんですよね。基本理念として高々と上げている防災拠点としてここがマヒした場合、どういうふうに防災の拠点として消防車や自衛隊の車が入り込めるのか。もし火事が起こった場合、上からのヘリコプターしかないのか。そのあたり、どういうふうな計画になるのか教えていただきたい。

〇松本委員長

はい。じゃあ、お願いします。

〇山宮企画財政課長

今、丸谷委員の方からのご質問で、いわゆる有事の際も含めてということで踏切が使えなかった場合というお話だと思います。日常的には使うことが出来ないのですが、奥多摩工業の大型車両、ダンプが出入りしているスロープ状の通路がありますが、仮に建設を始めた場合もちょっとそこは使わせていただくような形で協議は進めていこうと思っております。また、換地という話も出ておりますけども、庁舎の建て方のそれこそ設計での知恵の出し方だと思うんですが、それがある程度庁舎脇というか、線路脇との間に車両が通れるスペースを設けることで、踏切側が使えない場合でも逆に奥多摩工業側から入れるというような形は、あくまで私どもの事務方案ではございますけれども、そういうことは考えております。それから、坂道がというお話も出ておりますが、一つには榎

本委員からも出ておりましたが、今、奥多摩駅の改札脇にエレベーター用の別の通路がありまして、それはホームのところで止まっておりますけれども、それを何らかの形で候補地を想定している向こう側まで貫通させていただいて、自由通路という形ができるのかわかりませんけども、例えばそこから地上へはエレベーターなりで出て、そこから小学校への通学とか、いわゆる歩く人と車をある程度分けるという使い方もできるのではないかということも、素人考えではありますが思っております。一方で、五差路の話がありましたけれども、これも今後の協議ですけれども、ビジターセンターのところに役場がありました。ビジターセンターの入口の前はかなり、スペースがありますので、例えばあそこのカーブ部分を少し、歩道か車道かも含めて、福祉会館もそうですけれども、ちょっと全部を広げるというのは、非常に物理的に難しいかと思いますが、町内の町道でもそうですけど、待避所という形で部分的に拡幅をしたりとかいう形があります。あと、その踏切の部分もですね、これもまたJRさんとの協議ですけれども、そういったことを理由に踏切の拡張というか拡幅、あるいは、あそこは90度に曲がりますので、それを広げることによって、交通がスムーズになるとかいうことは想定していきたいなと、それも私どもの一方的な考えですので、すべては今後ということになります。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。おそらく、どのレベル感で拡幅したりとか、出来る範囲でというところですかね。あとは、皆さんからあったようにいろんな計画があるわけですけども、それと接続する時のその時間の感覚というかですね、それがそれぞれ違いますので、もし連携できるのであれば、うまく連携していければいいと思いますけれども。その他、ご発言の無い方。

○原島委員

私、観光事業者の意見を集約しているというわけではないですが、色々な技術的な問題があるのはわかるんですが、何としても駅前にあるというのはすごいメリットだと思います。そのアドバンテージといいますか、それはしっかり考慮したほうが良いなと思います。

〇松本委員長

ありがとうございました。はい、お願いします。

○金田一委員

選定地の話に戻るんですけど、古里地区か氷川地区かという話が出ていると思うんですけど、やはり小河内地区からしたら、なるべく近い氷川地区の方がうれしいかなと思うんですね。丸谷委員からもここら辺のという、JRとのという話をしていただきましたが、やはり小河内地区としては中心部である氷川地区の方が、うれしいかなと思います。

〇松本委員長

ありがとうございます。神田委員はいかがでしょうか。

〇神田委員

そうですね。候補地といたしましては、やはり地方自治法によることも考えて、利便性の良いよ うな場所というところと、あと、交通の便が良いというところは欠かせないところになると思いま す。やはり、老朽化した建物というところが、一番の課題となっているので、もし自分の家が雨漏り だらけの劣化した状態になった時に、まずは建て替えを真っ先に考えると思うので、そこはスピー ド感を持って進めていくべきなのかなと思います。あと、子育て世代の保育園の保護者の方から、 意見をいただいたので発表させていただきたいと思います。小河内の方から古里保育園に通ってい る方がいらっしゃるので、意見をいただいたら、氷川から古里間だったら特に問題ないということ を言ってました。あと、奥多摩町は、道の駅が無いので新庁舎を造るにあたって、隣接して造ってい ただけると、観光客だったりとかに知っていただける機会になるし、集客にもつながるし、町民が 働く場所にもなりますので、是非道の駅を検討してほしいということで意見をいただきました。あ と、保健センターのお話も先ほど出ましたが、子供を連れて今の場所まで車のない家庭だと定期的 に行くのはものすごく大変という意見がありました。事務職部分を新庁舎に組み込むという話があ りましたが、事務職だけではなく実際に定期的に通える場所を交通の便のいい新庁舎ができたらそ こに組み込んでいただきたいという話がありました。あと、奥多摩駅が直結して、雨に濡れないく らいの通路というのも話が出ています。あと、観光地なのでロケがたくさん行われていると思うん ですけど、庁舎の中で撮影ができるような造りにすると宣伝にもつながるし、観光客が増えるとい うような意見もありました。以上になります。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。木村さんいかがでしょうか。

〇木村副委員長

やはり用地は利便性と住民の安全、そういうことが一番重要だと思います。用地の広さもある程度の用地がなければ適当と言えないわけで、先ほどから出ておりました奥多摩駅の線路の向こう側ですね、用地としての広さはいいのかもしれませんが、道路ですとか踏切、住民の生活道だとか色々安全性からみて問題点もありますので、こういったところを何らかの形でクリアできるようにもっていけたら、駅前で一番適しているのではないかなとこの時点では思っております。

〇松本委員長

ありがとうございます。あと、今日ご欠席の松井委員からもご意見いただいているんですよね。

〇徳王補佐

はい。事前に松井委員から基本構想(案)に関するご意見ということでいただいておりますので、そのご報告をさせていただきます。まず、I点目としまして、建設候補地というところで、第 I回委員会の話題として、古里地区の候補地が最初から無いとの指摘がありましたが、古里地区に出張所があることを考えると、やはり氷川地区に絞って候補地を選定していくことが合理的と考えます。また、4つの候補地の条件を比較した際、①の氷川地内奥多摩駅東側の土地が妥当であると思います。と、いうことです。次に、2点目としまして、基本構想(案)全般についてというところで、そもそもこの建て替えを検討する根拠となったのが、東日本大震災であり、震災に耐えられない庁舎

の安全性を担保するということが今回の建て替え構想の第一順位にあると考えるのが妥当だと思います。また、基本方針の順位について、前回ご意見がありましたが、建て替えを検討した根拠から考えて、基本方針の第一順位は「防災拠点の機能を果たせる庁舎」で良いと思います。そう考えると、基本機能の順位を第一順位に防災機能とすると基本方針と整合するように思います。基本方針、基本機能の順位を揃えていくと良いかと思います。防災ファースト、町民ファースト、職員ファーストという具合に。最後に児童生徒が誇りと感じられるような庁舎にしていただければと思います。以上となります。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。基本構想の話もしていただきましたが、候補地については、氷川の 奥多摩駅東側のところというようなお話しでありました。他にはいかがでしょうか。警察・消防、と いうことで、前回もご意見はいただいていたと思いますが。改めてよろしいでしょうか。

〇茂木委員

消防、警察、今日お話ししたのですが、やはり官公庁が集約しているところの方が連携がとりや すいということが大前提にありまして、それと今、松井校長先生の方からお話があったのですが、 建物の耐用年数ということを考えたときに、元々書かれているこのスケジュールの中でやっていく のが妥当なのかなという気がします。町の皆様もランドマーク的な立場で使いやすい庁舎というの は一番大事です。有事の際は防災拠点として機能させていただくというのがありますが、そうした 時に、庁舎が壊れていたり、傷んでいたりして機能していない、停電が起こる、こうしたことがある と非常に活動といいますか、町の方々に対する救助であるとか応急的な対応が遅れるということが 考えられますので、庁舎が堅牢であるということは非常に大事かと思います。阪神大震災の時に東 京消防庁から神戸市役所に応援隊が行きました。中が座屈で天井が壊れている、電気が無いという 状況のなかでの応援隊の作業でした。その時は、中にいた職員は戦意喪失、動けない状態、そしてそ こにいた東京消防庁なり横浜消防局の部隊がやっと立て直した。要するに、自分の目の前の環境が 壊れてしまうと、戦意喪失ということで、のちのちの救助活動に非常にデメリットがあまりに大き いという状況を聞いております。私は直接乗り込んではおりませんが、そのようなお話を聞いてお ります。 そのようなことを踏まえますと、 堅牢な庁舎で有事に対応する。 もちろん、 平時の業務に対 応することが大事だと思います。そういう意味では、このスケジュールは妥当なのではないかと思 います。また、場所の選定についても、先日お話ししたとおりです。

〇松本委員長

ありがとうございます。それでは、村田委員。

〇村田委員

今、茂木署長からお話がありましたけども、ちょっと会議が始まる前にお話をしたのですが、防 災拠点ということに関して、前回色々と意見が出て、親しみやすさと衝突すると言うか相反するよ うなお話がちょっとあったような気がするのですが、そもそも防災拠点としての機能というのは、 定義としては何だろうというお話をさせていただきましたが、堅牢な建物であれば防災拠点として

の機能というのは果たせる。例えがあれですが、マスコットがわさぴーですよね。建物がわさぴー の形をしていても、別に堅牢であればそれは良くて、そこが親しみやすさという形で表現されてい るならば両方ともマッチしている訳です。私が場所的なものに関して一番やはり賛同と言いますか、 言いたかったことですが、丸谷委員からあったアクセスのところです。消防、警察は、この場所に建 てたときに、どうなんですかとこう言われたときに、やはり線路とか踏切とかがあるのが一番ネッ クだと思います。特に事件、火災もそうですけども、若かりし頃私もパトカーとかを乗っていると きに、踏切で足止めされてしまう。その当時は、大泉だったんですけども、西武線なんかが今地下道 を造っていますが、向こう側に渡れない、ずっとそこで足止めをくらってしまうというのは一番ネ ックだと思います。青梅線が都心のように何本も何本も締まり続けるというのは無いと思いますが、 車両故障であそこで止まってしまったというようなことは考えられると思います。そうするとやは り新庁舎に求められるのは、堅牢さと同時にアクセスの良さ。いざという時、奥多摩工業を通ると いう案もいただいたんですが、そういった動線がしっかりと確保されている、というのは非常に大 事かなと思っております。ただ、この話の会議の中で、場所的なものに話がいつも振り出しに戻っ てしまうと、ではどういう機能を求めようかという話に進んでいかないような気がしているので、 さまざまな意見があろうかと思いますが、そこのところについてもう少し議論が必要であれば、ち ょっと別の会議か何かでやっていった方が良いのかなという気はいたします。あと、JRの場所と (換地案について)いいなと思ったのですが、前任が麹町署でありまして飯田橋の駅を動かした時 もI0年とかものすごい時間を掛けて今の飯田橋の駅が出来上がっているというような経緯があり ますので、ちょっとホームを入れ換えるというのは難しいのかなと。じゃあ、これらを全部総合し て色々なことをやるとなると、キャロットタワーってご存じですか。キャロットタワーの中に電車 が入っていますよね。ビルの中に入っているような駅なんていうのも想像しながら色々な機能性と いうのを、じゃあこれが堅牢な建物に繋がるのかちょっと私は専門家ではないからわからないです が、そういった意味でアクセスの良さだとか見栄えだとか堅牢さというものを求めていけば、ひと つ皆さんが思い描くような、理想とするような建物になっていくというふうに考えています。他の 都心のものも何かひとつ材料に考えてみるのもひとつかなというふうに考えます。以上です。

〇松本委員長

ありがとうございました。あと、清水委員。

〇清水委員

私も同意見で、候補地としては絞るべきだと思います。古里地区もありますけども、やはり氷川地区のこの場所で決めて前へ進めた方が良いかなと思います。丸谷委員のは、たしかに理想ですけどJRさんが一緒にやるとなると、絶対に間に合わないと思います。すぐにクリアできる問題ではないので、今のその場所でどうあるべきか最適なのか考えて進まないとたぶん話が進んでいかないので、そのように進めていただきたいなと思います。

〇松本委員長

はい。ありがとうございます。ほぼ皆様にご意見をいただけたと思いますが、そういう意味では 候補地として氷川の線路東側というところが、色々課題はあるというところがありますので、これ は私からのご提案なんですけども、答申の時にその辺のアクセスの問題とか安全性のところをきちっと考えてくださいよと言うことを含めて、候補地で進めるということを我々として付記するという形にしたらいかがでしょうか。それによって、ちゃんとそれを踏まえて、もちろん実際庁舎だけの問題ではないと思いますが、そこは町に検討していただいて、もちろん時間軸の問題はあるとは思いますけれども、そういった防災拠点として機能するためにも、または、子供たちの安全とかのためにも、そこは決して忘れてはいけないですよと言うことを付け加えた形でですね。で、あそこをイメージしながら実際の機能の部分の話をしていければ良いかなと思うのですが、よろしいでしょうか。

〇澤本委員

先ほど、防災拠点という話があって、もちろん大事なことなんですけど、やはり奥多摩は観光協 会の原島さんがおっしゃったように、観光立町を目指してて、観光立町ということを言っているわ けですから駅前にあるべきだという意見は非常に大事だと思うんです。そういう意味で、先ほど奥 多摩駅の写真を撮っているというように、庁舎の写真を撮るような形で、それも併せてやるべきだ と思います。もちろん、防災も大事ですけど、防災の拠点ということの拠点、拠点と言うと実際中途 半端なんですけどその言い方も、実際起こった場合どうするか、古里なんかは古里附で大雨が降っ た場合、そこから氷川に来れない訳ですよね。実際行けないこともあるし。色々な問題があって、拠 点はどう、だから前に濱野委員が防災 2 か所という意見もありましたけど、その防災の問題になっ てしまうと、また複雑な問題が出てくるんだと思うんです。確かに拠点は必要ですけど、実施に震 度の話をしますと、新聞なんかでの予想では震度2、3くらいが奥多摩町という、大きな地震が実 際起こっていないと。 死亡も0だとか実際に新聞にも載っているわけで、 どこまで防災の、 このね、 もちろん0は無い時代だから、 震度6が起きないとも限らない。 そういうことで、 防災も大事です。 でも、50年後、20年後の人たちが、良いものを造ってくれたというものを造るためには、ある程 度見栄えだとか、そういうものも必要ですので、町民のための庁舎を造っていく事を我々は残して いかないと、防災も大事ですけど、両方うまくマッチして造ることを提案していくべきではないで すか。それだけちょっと、先ほど防災の方が重要だという意見があったみたいですけど、もちろん それは大事ですけど、やはり後の人のIO年、20年、30年後我々はもちろんいませんけど、その 時に良いものを造ってくれたという部分で建物は造って、もちろん防災も含めての話ですけれども、 それはちょっと言わせていただきたい。

〇松本委員長

はい。ありがとうございます。そこは皆さんが重点にどう思うかというのはそれぞれが違う部分があると思います。それぞれのご意見だと思います。ですので、それはそれでその通りだと思います。

○濱野委員

ひとついいですか。連合会でも私のペーパーでも最後の方に書いてあるんですけれども、今回の 設定の中で4つのうちの3つがイエローゾーン、レッドゾーンに入っているわけですよね。単純な 話として、防災のこととかいろいろ必要性が大事と言われている中で、候補地がはじめからイエロ ーゾーンやレッドゾーンに指定されているところが候補地に入って長い間論議されるのは何よと。これは非常に単純な発想で、不信感を持っているんです。自治会長が。やはり、防災のことをあるいは防災拠点あるいは町民の安全あるいは20年後、30年後、たぶんこれは50年後まで庁舎はあると思うので、そのことについて見解はちょっと私も聞きたいと思って。なんでイエローゾーンが候補地に入って、最終的に落ちるのは決まった話なんですよね。あるいはレッドゾーンに、後から来たレッドゾーンが何でここに入ってしまうのか。その辺もちゃんとしておかないと、やっぱり変な腹を探られちゃう。やっぱり、氷川に決めなきゃいけない、1つでは問題が起こるから無理やりあと3つを入れたみたいな、そういうこともあるので是非、こういう問題って先ほども申し上げたのですが、微妙な問題、気持ちの問題というのもあるわけで、候補地にイエローゾーンやレッドゾーンを入れたのか明確なことがあるのならちょっと教えていただくと、私も今後説明するのに良いと思います。

〇山宮企画財政課長

今、濱野委員の方から、ペーパーの中にもございます基本構想(案)の中に4候補地を入れておりますが、そのうちの3件が入れるべきでない、なぜ入れたのかということで、具体的にはイエローとかレッドが入っているところを載せているということでございますが、こちらにつきましては、基本構想(案)の4ページのところに検討状況の経緯というものがございまして、平成26年度頃から検討を始めているわけですけれども、庁内の検討委員会の中で、それこそ役場の中で例えば地図上であるとか、目視の中で規模的にどこか候補地としてピックアップできるところはないかという中であがってきたものをここに載せさせていただいた。ただ、ここでメリット・デメリットを含めて土地対策というところでも三角(△)やバツ(×)とかありますけれども、そういう中でまずはやはり皆様からもゼロベースというお話もありましたが、なかなかゼロベースからでは出来ないという中でも、限られた中で一回検討したという事実をここに載せさせていただいたということになります。

○濱野委員

いいですか。それ以上は言いませんけど、そこをそういう認識で職員がこれを出すのは間違いだと思います。防災のこととかそういうのが一番の大きな論点で議論されているのに、イエローゾーンましてレッドゾーンが候補地になるかというところは、事務局あるいは職員の中で予測されているわけですから、そこを外さないと。それで、はじめ真っ白なと言ったら、じゃあ古里もという話になってしまうわけですよ。だから是非、情報は出すのは必要です。でも何でも出すのではなくて、最低限精査した上で出していかないと、かえってそれが問題を後に長引かせるということになる。これ以上回答はいりませんが、その辺は是非認識をしていただきたいなと私は思います。

〇松本委員長

それは受け止めるということで良いですか。

〇山宮企画財政課長

はい。

〇松本委員長

ありがとうございます。さて、ここまで色々議論を重ねてきましたけれども、候補地についてはこの①番(大氷川地内)ということを前提にこの後進めていきたいと思います。まだ、あまり検討できておりませんので、もう少し時間を取って、今度は基本理念、基本方針、基本機能の部分について議論をしていきたいと思います。前回も少しこの辺の話もして、特にもう少し奥多摩らしさみたいなものというのを加えていった方がいいよね、というご意見は皆様からあったと思います。それも踏まえて、この基本方針や基本機能についてご意見をいただければと思います。ここは、折角ですから丸谷委員、ワークショップの結果なども共有していただければと思います。

〇丸谷委員

この間の月曜日に第2回ワークショップをやらせていただきました。前回の第1回は70名以上 で、今回は夜にこの氷川地区で飲食店関係の方や学校関係の方が集えるように、平日の夜を設定し てやらせていただきました。43名の方に参加いただきました。(資料を)見ていただいて、Iから 6番までグループ分けしました。 1から4番まではその基本方針に沿った形で議論していく形式に なっています。防災の拠点であるI番の言葉を奥多摩らしい言葉に住民の方で変えていったという ものです。なかなかキャッチーな言葉に聞こえるかもしれませんが、「火のある庁舎」という言葉が 出てきました。これはですね、防災というのは日頃の準備が必要で、それも町民が日頃から参加し ていけるような防災のあり方というのが、この庁舎から生まれてくることで防災の拠点として機能 する。それから、住んでいる人たちのスキルが上がっていくような、そんな庁舎を目指したという ようなことになっております。その中には地域水道の活用だとか、カマドベンチというのは、災害 があった時に普段ベンチなんだけどもベンチの上の蓋を開けるとカマドになるよというものですと か。あとは、ヘリポートだとか、そういったことが出てきております。ここならではの役場という か、防災の取り組みの仕方があるのではないか。それから、子供たちに火育といった形で、教育の面 でもその防災という言葉をテーマに庁舎が造られる形があるのではないか。2番は、「町民に親しま れ、利用しやすい庁舎」という言葉を変えました。これは、先ほどからあるように、離れた地域です ねそういったところをどう繋いでいくのかというのが、この奥多摩では今後の課題になってくると 思います。 できれば、ICTを活用したり、 離れたところでも通えて、 ある程度の役場の行政サービ スが受けられるような形ができないかとかですね。例えば、郵便局というのは各エリアにあるんで すね。日原でも小河内でもあります。その中の一角にタブレットモニターがあって受付の人がちゃ んと顔を出して、話をして窓口機能として進められないか。そこに複合機さえあれば、色々プリン トアウトですとか、セブンイレブンがありますけれどもそういった形の行政サービスがそこで受け られないかという形も提案してあります。3番目は、見(魅)せる!ゲートウェイということで、こ れは働く役場があまりにも中が見えない状態ということで、もっと子供たちが働いているお父さん お母さんの姿を見て、そこで働きたいなと思えるような役場づくりですね。それから、色々と情報 の活用ですね。ここにもIT化と書いてありますけども、駅と直結することで色々なサービスをみ せていけるのではないか。窓口が広場になっていて、そこで行きかう交差点のようなものがつくれ るのではないかということがありました。色々とあるんですけども、「ワンストップ・コンビニエン ス木造庁舎」。これは、環境面に配慮して積極的に木造の庁舎を造っていくべきだということです。

それから、この奥多摩町では子供を産む環境が無いんです。どうしても産婦人科となると、青梅ま で行かなくてはいけない。それで若者を呼び込むというのは、ちょっとおかしいのではないか。で きれば、役場の中に助産師さんを呼ぶようなこととか、ちゃんと子供が安心して産める環境から、 安心して死んでいけるような、高齢者がちゃんと豊かな生活を送れるような、そういった暮らしを この役場づくりから考えていこうという言葉になっています。5番目は、子供グループというのが ありまして、子供が絵を描いたり、その中から奥多摩の役場ってこうあったらいいよねというのを 描いてくれました。「公園のような楽しめる庁舎」これは、奥多摩に公園というものが本当に少ない。 公園らしい公園が無いんですね。公園が無くても、この庁舎に楽しみに遊びに行けるような、行き たくなるような役場があったらいいよねということです。それから、奥多摩って自然がいっぱいあ る、そこから子供たちがたくさん学んでいけるんです。学んだことを親に教えるような塾だとか、 子供がそこで学びの場だとか、親を待っていられる場だとか、そういう空間があるといいよねとい う話がでていました。最後6番目は、「東京 森都心ターミナル庁舎」ということで、この森都心と いうのは森という字を書いています。これは本当に奥多摩のコンセプトとしては、いい言葉が生ま れたなと思っております。いままでの都心というのは、中央の場所にあったかもしれませんけども、 これからの環境を考えた暮らしの最前線はこの奥多摩からつくっていけるのではないかということ です。これは、設計にも関わってきますけども、庁舎の設計をこれからどういった形で進めていく か、その時に日本全体の問題にしていきたいんですね。奥多摩の役場づくりが、全国に知れ渡るこ とで色々なアイデアが集まってくるんですね。これは一つの事例ですが、木曽町の役場づくりでは、 公募型のプロポーザル方式を採用しました。これは一つの案で、全国の建築家たちが協議をして参 加してくれるんです。そこでは、204件の公募がありました。奥多摩町もどのように設計を進め ていくのか、本当にI社に任せてこの多くの問題を預けていいのか、それとも全国から色々なアイ デアを集めるべきなのか、それをちょっと皆さんとこれから先、議論していきたいなと考えており ます。僕としては、公募型プロポーザル方式をとって、色々なアイデアをみんなで決めていけるよ うな環境づくりを作っていきたいなと思っております。以上です。

〇松本委員長

はい。ご紹介をありがとうございました。非常に色々なアイデアが出てまいりましたが、こういった住民からの意見がありますし、みなさんの方からも、現在、基本方針が4つありまして、その後に基本機能というものが(1)から(7)まであります。今日の議論の中ではあまり細かく、こういう場所があってほしいとか、こういう椅子があってほしいとか、そのようなことよりも、全体の機能としてこういう機能が必要なのではないかとか、または、基本方針としても今のご紹介のように庁舎を造るうえでの、基本的な考え方の部分ですよね。ここについて、これ(基本構想案)を修正していくという部分と、あとは、当然ながらここには無い考え方というのも入って良いと思いますので、その辺のご意見をいただければなと思います。

〇相田委員

基本方針の2のところで、町民に親しまれるという文言ですが、町民が親しむというのは非常に 大切なことなんですけれども、やはり庁舎に来るのは、奥多摩町の町民だけではなくて、観光情報 を求めに観光客の方が来られる、あるいは、町関連の仕事で来る方もいらっしゃるでしょうし、移 住希望者の方が情報を求めに来るということも考えられます。町民に親しまれるということも含みつつ、もう少し広い方を対象とした表現が望ましいというふうに思います。ワークショップの中では2グループのところで、それをみんなという言葉で表現をしていただいているようですけれども、町民限定ではなくもう少し幅広い方針をここでたてていただいた方がいいのかなと思います。

〇松本委員長

ありがとうございます。そういう意味では今言っていただいたように、ここを利用する人のイメージといいますか、誰にとってのというところを考えてみると、また色々とアイデアが出てくると思いますね。

〇相田委員

あと、利用といいますと、明確な目的を持って役場に来るというイメージがするのですが、もちろん目的を持って行くのは当然ですけれども、目的だけではなくて、何かこうちょっとふらっと寄れるようなものが、そこに魅力があるというか、そういった利用だけではない、もう少しこう膨らみのある場所にするような方針になっていった方が良いのかなと思います。

〇松本委員長

ありがとうございます。

○原島委員

基本方針の2のところなんですが、ユニバーサルデザインとありますが、この言葉自体をどのように解釈して良いのかわからないのですが。むしろ、丸谷さんの提案してくれた奥多摩らしさみたいな方が適切ではないかなという気がします。

〇松本委員長

これは、ユニバーサルデザインですので、障害を持っている方でも高齢者でもどんな方でも、というところで、先ほどの「みんな」の中にも入る部分かもしれませんし、私も一委員として是非意見を言いたいところなんですが、私たちも学生と一緒に来てですね、奥多摩ってどこに行けば奥多摩のことをわかれるかなと思うと、そういう場所が無いんですね。やはり、こう奥多摩駅について、庁舎に行って、ふと、あっ奥多摩ってこういうところなんだっていうのが、やはり象徴的な場所としてあると非常にわかりやすくて、学生にも例えば新しいゼミ生が入ったら、とりあえずはまず庁舎へ行って来いという風なことが言えると非常にいいなと思っています。私もそのみんなというかですね、町民だけではなく関係人口とかそういった人たちにとっても、親しまれるというといいますか、そういう要素というのは非常に大事だなと思います。

どうぞ、もう思いついたところで今日はいいと思いますので、基本機能のところでもいいですし、 方針の方でも構いませんので、ご意見があればお願いできればと思います。

〇金田一委員

はい。

〇松本委員長

お願いします。

○金田一委員

基本機能の方の(5)①のところで、発信するスペースというのがありますが、発信と体験するスペースという方が良いと思いました。発信ですとやはり町から一方向となるので、双方向、来た方にも何かしらメリットがあるように、体験という言葉ではなくても良いですが、もうひとつ言葉があれば、それこそ道の駅のような交流ができるのかなと思いました。

〇松本委員長

ありがとうございます。

〇清水委員

(3)の執務機能のところなんですが、これは職員の方たちの中の検討委員会では具体的にこうしたいとかああしたいとか出ているのですか。

○徳王補佐

まだ開催していないので、これからになります。

○清水委員

職員がメインに働く場所なので、そこが一番大事だと思いますので、その辺の意見をよく吸い上げていただけたらなと思います。

〇松本委員長

そうですね。先ほどの「みんな」には職員も入っていなければいけないですよね。

〇清水委員

一番利用するのは職員ですから。

〇松本委員長

そうですね。ほかにはいかがでしょうか。

○濱野委員

それでは、よろしいでしょうか。できるだけ手短にしますので、2枚のホチキス止めの資料を配らせていただいたので、お読み取り頂ければわかる部分もいっぱいあるので、できるだけ短時間でということで書いてきました。ひとつは、基本理念なんですが、やはり20年後の将来像というものをもう少し明確にしていただいたほうがいいのかなと。最初に資料の PI2に令和8年度の人口3、92I人と想定人数があるんですが、例えば、このような人口も少し気を付けていただいた方

がよいのかなと思って。令和4年8月が4,816人で、これによると4年経って895人減っち ゃってるんですね。そうすると20年後というと、5を掛けると4,475人減っちゃうんですよ ね。町民が一人もいなくなってしまうような。実は、町や皆さんの努力で実際はこの半分くらいし か減っていないので、ただやっぱり、こういうデータというのは独り歩きしますので、少しこの辺 を気を付けていただきながら、私は奥多摩町の20年後の人口2,500人、これは希望的観測な んですが、これを設定した場合にどういう問題があるのかぐらいは、庁舎を造るのも大切ですけど、 20年後ぐらい想定した町づくりみたいなことも考えていただいた方がよいかなと。一番問題にな るのは、生産年齢人口なんです。これでいくと875人しか15歳から64歳の人がいなくなりま す。確実に。これでも多いと思いますけども。そうすると、町の機能自体がほとんどストップしてし まうみたいな。それで下にちょっと書いたのですが、20年後半分になるとしたら、地域の人口も 半分になるんです。そしたら地域はどういう形になるのかなっていう、そういう想定。それから、今 問題になっている空き家、休耕地。これも、空き家も今480ほどあるんですけど、あと20年後に はさらにこれ、IOOO軒以上確実に今のままだったら空き家が増えてしまう。それで、休耕地は、 細かいデータは持っていないのですが、20年後は確実に90%をかなり超えるほどの休耕地が出 てくる。 そうすると、 庁舎は立派に建っていても、 周りを見たら空き家だらけ、 休耕地だらけという こともあるので、そういうことも想定をしていかなければいけないし、一番深刻なのは、自治会や 消防団なんです。自治会も半分くらいは50世帯以下になってしまうし、それ以上に消防団。先ほ どから防災の色々皆さんおっしゃっていますけど、今消防団員は215人いるんです。ただこれも、 町外の人がかなり協力してやってくれてこれです。20年後の人口で想定すると、80人くらいに なってしまうんです。そうすると、今の奥多摩の防災は本当に消防の方が頑張って担ってくれて、 そこがメインなんです。ですから、20年後になったらそういう状況の中で防災体制をどうするの かとか。 ワークショップでも出たのですが、 奥多摩は非常に地域の公助以外、 自助・ 共助というのが よそに比べたら優れている。だから、地域でみんなで助け合ってやっちゃうとか、そういうものも 防災に役立てたりとか。ですから、やっぱり細かいことなのですが、学校・保育園の状況と書いてあ るのですが、現在の学校は3分のIの人数。中学生は、統一でたぶん25人くらい3クラスで。I, 2, 3年で。小学校は全体で50人くらい。2つの小学校で言うと25人ずつくらい。保育園もたぶ ん50人。2つあるうちの。ここは確実にそういうことが想定されるから、それは皆さんの考えな のですが、是非、町、地域はこういう状況を考えると今と違う行政の在り方とか、組織の再編も併せ て今から準備をしていかないと、先ほど言ったようにきれいなものが建ったけど、周りを見たら問 題であるというようなことがあるかなと。それと、基本理念には是非、奥多摩の自慢は地域の力だ と思うんです。だから、そういうものも入れていただくのがいいかなと。

〇松本委員長

濱野委員、ちょっとごめんなさい。今の話は、この基本理念のところに「地域の力」のようなそう いう文言を入れた方が良いということでしょうかね。

○濱野委員

はい。そういうことです。

〇松本委員長

そういうものを活かせるような庁舎というふうな要素を入れた方が良いということですよね。残りの方針の先に書いてあるもので、現在の基本方針と基本機能に無い部分というのはどこでしょうかね。そこだけちょっと。

○濱野委員

皆さん(資料を)見ていただいて、I枚めくっていただいて⑤ですね。やはり関係人口。やっぱ り、半分になっても、先ほども言ったんですが、関係人口が2,500人でも、関係人口の人が2, 500人いたら、それなりの地域は、あるいは町の活気も保てるんだと思っています。だからやっ ぱりこの⑤の部分は、私は個人的には一番重要かなと。そういう意味で言えば、庁舎のI階は全て 関係人口のためにスペースを造ってとか、あるいは民間活力を導入したということで、町の職員の 皆さんはわかっているかと思いますけど、2日ほど前に府中市のケースが新聞に出てまして、行政 課題の解決に民間事業者からの提案を受け付ける共創の枠にしてこれつくったんですね。共創とい うのは共に創というのは創り上げるという。そういう面では、民活導入というものをどういうふう に取り入れるかということと、松本先生の大学と協定も結んでいますから、そういうところとどう いうふうに連携をとるか。それともう一つ言わせていただくと中間支援施設。中間支援組織という ものも、やはり行政の外側に役場と一緒になって奥多摩の未来を考える組織なんかを考えられるよ うなこと。それと、金田一委員がいて大変申し訳ないのですが、例えば集落支援制度というものが 総務省にあります。これは、役場頼みではなくて、自治会主催のまちづくりをするみたいな。そうい うために働く人。あと、地域おこし協力隊の中にも新しい制度で、協力隊マネージャーみたいな制 度もできていますから、やはりこういう人たちの知恵を十分発揮しながら、まちづくりをしていく。 住んでいる人ももちろん頑張るんですけども、関係人口を増やす。あるいはそういう範疇に入る人 たちも、もっともっと町の中に発言をしていくみたいな、この辺を是非やっていくことが、どうい うふうに盛り込んでいけるかがこれからの町の課題ではないかなと思います。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。今までの皆さんのご指摘の中で、基本方針、基本機能に全体に通ずるところだと思うのですが、おそらくその町民だけではないというところですよね。関係人口とか、様々な奥多摩のファンというのはたくさんいるわけで、そういった方々のことも意識したような文言に変えた方がいいなというのが、たぶん皆さんのご指摘の中で共通する部分なのかなと思いますので、そのへんの書きぶりを変えていくという部分はちょっと必要なのかなと今感じました。あとはどうでしょうか。

〇澤本委員

今、濱野委員の方からもお話がありましたが、丹波山村の新庁舎がここでできると思うのですが、 議員で視察に行って、そのメインが村の活性化ということを大事にして、新しく宿(しゅく)という ところに造っているんですが、そこの場所の活性化を前提に庁舎建設をしているということは非常 に大事なので、できればそういう町の、今の濱野委員のご意見を含めてそういう部分も入れていた だければ、非常によく先も見えて造っているんですよということになるので、入れていただくとあ りがたいなと思います。

〇松本委員長

そこは、基本理念のところでしょうか。

〇澤本委員

そうですね。

〇松本委員長

はい、お願いします。

〇大澤委員

先日、気候危機の学習会に参加しまして、これから造る庁舎とか公共施設は、再工ネの必ず太陽 光パネルとか設置したものを造らないと時代遅れだとかいうお話もあって、それが防災機能に当て はまるのかわからないですが、そのへんは必ずやったほうがいいかなと思います。再エネの、自家 発電できるような。

〇松本委員長

はい、ありがとうございます。

〇丸谷委員

すみません、いいですか。先ほどワークショップの話を端的に基本方針にまとめると、日頃の防災拠点の機能を果たせる庁舎。「日頃の」というのを入れたら、普段から我々が意識した防災を試みるということ。2番は「みんな」のですね。みんなに親しまれ、利用しやすい庁舎。これは観光客も関係人口も含めて、みんなで利用しやすい庁舎にします。3番目、機能的でどこにいても働きやすい庁舎。これは、遠く日原や小河内に住んでいる人たちも庁舎機能としてテレワークであったり、色々な働き方がこれからあると思いますので、どこにいても働けるというような環境をつくっていくべきかなと。それから4番は、人と環境にやさしい木造庁舎。そういう形でまとめられるかと思いますので、参考にしていただきたいなと思います。

〇松本委員長

ありがとうございます。あと、これは私からの提案でもありますが、先ほども例えば防災が主だよねとか、親しまれるのが主だよねというような議論がありましたが、この基本方針 I , 2 , 3 , 4 と書いてあるのは、決して優先順位ではないのではないかなと思います。単純に並んでいるだけであって、別に I が 2 よりも重要だというそういう表現ではないんだと思います。なので、この表現を少し変えて、並列というかどれも大事だと思うんですね。そういうふうに何か誤解をしてしまう。防災が何よりも大事、それはあるかもしれませんが、じゃあ、人と環境にやさしい庁舎ということが4番目かというとそうでもないと思うんですよね。ですから、ここに数字を付けるということ自体をちょっとやめたほうがいいんじゃないかなと思うんですが。図にしたらたぶん並列に並ぶんだ

と思うんですよね。ちょっとその辺のご意見を言わせていただきました。それでは、そろそろ今日は終わりに向けていきたいなと思うんですけども、どうでしょう。ここまでで候補地というものが決まってですね、機能とか方針の話に入りましたけれども、この方針だとか機能についてもう少し議論が必要であればもう少し時間をとったほうがいいのかなと思いますし、あとは今日の議論を踏まえてちょっと修正が必要になりましたので、もう一回それを見ていただくというということが必要かなと思います。先ほどの、例えば表現を変えるところがあったと思いますし、今日の皆さんの意見を踏まえてもう一回これを出させていただくと。基本理念、基本方針、基本機能の部分については、もう一回ちょっと修正したものを皆さんにお示しをして、決めていければいいのかなと思いますが、どうでしょうか。なので、改めて場合によってはこの後も皆さんご意見があれば事務局の方にいただければと思います。

○濱野委員

ひとつだけよろしいですか。町の方に質問なんですが、先ほど丸谷さんが設計の関係。私は素人で全然わからないのですが、公募型のプロポーザル方式で、実は木曽町の200件も応募が来たとか、そういう資料を読まさせていただいて、素人ですがやはり広く設計なんかを公募して色々なところから応募をいただくというのは非常にいいことだと思っています。基本的なことはこの委員会で決めるということになっているので、この辺については、例えば次回で皆さんの意見を聞きながら決めるのか、その辺はどういう手順なのかわからないので、ちょっと教えていただければと思います。丸谷さん、補足があれば言っていただければと思うんですが。

○山宮企画財政課長

今、濱野委員の方から業者の部分で、主に設計のお話しということで承っております。公募型と いうことで、木曽町で204件の応募があったということでお話がございました。確かに広く、パ ブコメもそうですが、設計案ということもそういう考え方もあろうかと思います。私も詳細は存じ 上げておりませんが、おそらく事務量も含めて、それから時間軸のことも含めてですが、なかなか 難しいのかなという、ここで結論は出せないのですが、そういう認識はひとつ持っています。それ から、今回シェルターさんの方に基本計画ということで、委託業者ということで入っていただいて おります。基本計画というところなんですけれども、実際は基本構想の部分から関わりを持ってい ただいているということで、いきなり基本設計のところでポンと投げて、どうなのかなというのも ちょっと考えるところもありますので、即答はちょっとここではできないのですが、考えとしては、 ちょっと公募型は難しいのかなというのがひとつと。なぜそうかというのは、役場の色々な事業の 発注をするときに、全国的に大きな都市なんかは一般競争入札ということで、要は縛りを掛けない で全国どこからでも募集して入札に参加できるという形をとっているんですが、町はそれはやって いなくて、指名競争入札を現在も続けております。その理由というのは、こういう地域柄ですね、こ ういった地域をよく知ってる業者でないと、建てる時だけ良くてではなくて、後々のメンテナンス の話ですとか、それこそちょっと困ったときに相談するにしても、そういったところを予てから重 要視してきまして、そういったことで今は一般競争入札、いわゆるどこからでもいいよという形は とっておりません。ただ、今回なんかは指名方式のプロポーザルではありますが、実際には山形の 方から来ていただいているということもあって、必ずしも近場ということでもないですし、先ほど

シェルターさんのホームページのお話もありましたが、非常に全国的に色々なところの木造建築、 構造の方もそうですし、材質の方もそうですし、そういう取扱いに長けている業者さんですので、 基本的には、色々な役場内部の業者発注の手続きですとか、当然予算のこともありますので、議会 を通じてということで、様々な手続きを行っていくんですけども、私どもの考えとしては、基本的 に今入っていただいている意味というのを考えますと、引き続きそういった部分も担って頂きたい なというふうには考えているところでございます。

〇松本委員長

はい、ありがとうございました。では、そろそろ時間になりますので、終わりにしていきたいと思いますけれども。また、ちょっとまとめますと、もともと答申のスケジュールとして、11月の中旬に候補地と基本構想については答申をするというスケジュールになっております。だからといって、すごく焦ってやっているつもりはないのですが、こちらでも現実的なスケジュールを考えながら、皆様にもご協力をいただきたいなと考えております。次回につきましては、申し上げたとおり一回この基本構想の部分を直したものをもう一度議論するということをやりたいと思います。そのうえで、答申につながるようなまとめ方ができるのであれば、そこでしてきたいと考えています。実際の答申をその日にやるかどうかということは、また別の話かなと思っております。少しそのへんは事務局とも調整して、現実的なスケジュールを考えていきたいと思います。委員長としてはそのような感じで、今日の議論を踏まえて考えております。では、長時間にわたって皆さんにご協議頂きましてありがとうございました。では、事務局の方にお返ししたいと思います。

○山宮企画財政課長

はい。松本委員長、本日も議事進行にご尽力いただきましてありがとうございました。また、委員 の皆様も活発なご意見をいただきました。大変ありがとうございました。今、松本委員長からも発 言がございましたけれども、II月中旬の答申というスケジュールがある中で、本日の確認という ことでございますけれども、まず諮問事項のIということで、いわゆる建設候補地の部分について は基本的には、奥多摩駅の東側ということ。ただし、そこについては、付記ですね。注釈を付けるか ということですけれども、住民なり、利用者あるいは先ほど村田委員からもありましたけれども、 有事の際のアクセスの部分や安全性等をよく考えてやっていただきたいということで、候補地の① ということで選定をしたという認識でおります。それから、基本構想(案)の部分の、いわゆる第2 章の基本理念から、方針、機能といったところでございますけれども、こちらについては、様々なご 意見ご発言があった中で、今日までいただいた部分を事務局の方でこの6,7,8ページの一番上 までですが、ちょっとブラッシュアップを図らせていただき、それを次回の委員会に出させていた だいて、それをもう少し最終的に詰めていくということで、次回は時間を使わせていただくという ような認識でよろしいでしょうか。また、答申については松本委員長からもありましたが、次回の 第3回で出すかどうかというところは、また事務局と調整するということであります。基本的には 諮問事項の1については出せる状況でありますので、例えばですけれども、1の部分と2の部分を 分けて出すというやり方もあるのかなというふうには思っておりますので、ちょっとその辺は、ま た委員長、副委員長と相談をさせていただいて進めていきたいと思っておりますので、よろしくお 願いしたいと思います。

4. その他

〇山宮企画財政課長

それでは、次第4.その他ということになります。次回の委員会ということでございます。こちらにつきましては、松本委員長、木村副委員長と日程調整を行わせていただいているところでございますけれども、次回、第3回につきましては、令和4年11月9日、水曜日、時間については同じく午後3時からということで、場所もこちらの役場地下1階の会議室で同じでございます。そういう形で進めさせていただきたいと思います。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。なお、出席できない場合は事前にご意見等を事務局にお届けいただく等の対応をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、次回の委員会に向けまして、引き続き委員皆様のご理解とご協力をお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。

5. 閉会

〇山宮企画財政課長

それでは、次第5. 閉会でございます。閉会にあたりまして、奥多摩町井上副町長から、ごあいさつをお願いいたします。

〇井上副町長

本日は長時間にわたりまして、活発なご議論をいただきまして誠にありがとうございました。候補地につきましては、①を前提にということでございますけれども、まだまだ皆さんから色々なご意見がございましたように課題、問題点等もございますので、町の方としても併せて進めていきたいなと思っております。また、次回については、理念・方針等の内容についてご議論をしていただくわけでございますけれども、また次回につきましても皆様の建設的な意見、活発な意見を出し合って議論いただきながら、庁舎建設に向けて町としても進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。それではこれをもちまして、第2回庁舎建設委員会を閉会とさせていただきます。大変ありがとうございました。

〇山宮企画財政課長

ありがとうございました。